

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 30 年 12 月 17 日（月） 10 時 00 分～10 時 59 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総合政策部長、企業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 付託案件

(1) 議第 182 号 平成 30 年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 183 号 平成 30 年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 一般所管事項調査

【総合政策部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 149 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 10 号）のうち総合政策部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 177 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 11 号）のうち総合政策部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 請願第 10 号 あいばの演習場での日米合同演習をしないよう求める意見書の提出について

[結果] 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

(4) 請願第 14 号 あいば野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書の提出について

[結果] 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

(5) 請願第 15 号 安倍政権による 9 条改憲に反対する意見書の提出について

[結果] 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 17 号 滋賀県基本構想の策定状況について

委員からは、基本構想の指標の中に、県が独自に実施した「学びのアンケート」が設定されているが、これでは客観的な指標として不十分であるので、しっかりと全国比較ができる統計データを指標として選ぶべきではないか、などの意見が出された。

(2) 「広域連携推進の指針」改定案（素案）について

委員からは、関西広域連合の評価が記載されているが、連合に入っているメリットが余り見えてこないのので、これまで滋賀県にどれだけの利益をもたらしたのか、十分に検証して、客観的にお示しいただきたい、関西広域連合が発足してから多額の予算や人を投じてきているので、今後、滋賀県にとってよい方向に持っていけるよう、しっかり議論いただきたい、指針に基づく事業に対する評価において、広域交通における敦賀・米原・名古屋間の利便性向上や関西本線の複線化などの記載があるが、その前に、まずは新幹線栗東新駅を凍結したことの県としての総括をきちんとしていただきたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成 30 年度 11 月補正予算 主な事業概要（総合政策部）
- 2 滋賀県基本構想の策定状況について
- 3 滋賀県基本構想（案） 概要版
- 4 滋賀県基本構想（案）
- 5 滋賀県基本構想の指標について
- 6 「広域連携推進の指針」改定案（素案）について
- 7 「広域連携推進の指針」に基づく事業に対する評価結果
- 8 「広域連携推進の指針（2019 年度～2022 年度）」（素案）の概要

- 9 (素案) 広域連携推進の指針～地の利を生かした中部圏・北陸圏との広域連携～
- 10 関西広域連合の評価について